

チリ政治情勢報告（４月）

平成２５年５月

1. 概要

（１）内政面では、バイエル教育大臣の罷免による閣僚交代や、大統領選における与党連合候補として最有力視されていたゴルボーン前公共事業大臣の予備選挙出馬辞退など、情勢の大きな変化が注目された。

（２）外交においては、「海への出口」問題に関してボリビアがチリを国際司法裁判所（ＩＣＪ）に提訴した。

（３）５月６日発表の Adimark GfK 社調査による４月のピニエラ大統領支持率は前月比４ポイント減となる３４％、不支持率は同２ポイント増となる５６％であった。

2. 内政

（１）２０１３年大統領選挙

ア バチェレ前大統領の選挙対策チームの発表

４月４日、バチェレ前大統領は首都圏州プロビデンスシア区に選挙対策事務所を開所するとともに、ロドリゴ・ペニャイリジョ元大統領官房長を選対長とする選挙対策チームを公表した。同選挙対策チームにラゴス上院議員が政策立案及び広報担当として、アレナス元財務省予算次官とともに参加する。その他のメンバーについては青年層、無所属の人材を登用し、新しい人材に機会を与えることを強調した。

イ PS及びPPDによるバチェレ前大統領の大統領候補への正式指名

１３日、野党会派の社会党（PS）及び民主主義のための党（PPD）は、サンティアゴ区カウポリカン劇場におけるイベントにて、バチェレ前大統領を次期大統領候補として正式に指名した。同会場はチリ政治史上、多くの重要行事が開催されてきた場所で、今次集会には約５０００人の支持者が集った。

右指名後「バ」前大統領は演説を行い、教育の無償化等、次期大統領選挙公約の柱について強調し、高等教育における営利追求の撲滅（Fin al Lucro）及び教育の完全無償化のための前進が必要であると述べた。さらに「本年１１月の上下両院議員選挙は、多数二名制度が適用される最後の選挙とするべく我々は尽力する」、「チリには民主社会の中で誕生した新憲法が必要である」と発言し、多数二名制度の廃止、改憲の必要性、税制改革の実現等について述べた。

バチェレ選挙陣営は今次選挙キャンペーンの中で同前大統領と関係各党との間

の距離を極力保っていると思われるが、同会場にはアンドラデPS党首、キンタナPPD党首も出席し、「バ」前大統領にとっては3月末のチリ帰国後、党関係者を集めた初の公のイベントとなった。

ウ ゴルボーン前公共事業大臣の大統領予備選挙辞退

(ア) 29日、独立民主連合(UDI)は大統領戦における与党連合候補として最有力視されていたゴルボーン前公共事業大臣の大統領予備選挙への出馬辞退およびロンゲイラ経済大臣の予備選挙立候補を発表した。

(イ) 本件経緯

(i) 24日、チリ最高法院は小売業大手センコスード(Cencosud)が運営していたカード事業に対し、利用者から高額手数料を徴収していたとして違法判決を下した(注:本訴訟が開始された2006年当時、「ゴ」前公共事業大臣は同社の社長を務めていた)。右をうけ、与党連合内で「ゴ」前大臣と大統領候補の座を争っていたアラマン前国防大臣は「(「ゴ」前大臣は)このような重大な過ちを説明しなければならない」と批判した。

(ii) 28日、当地「エル・スル」紙は、「ゴ」前大臣が自らの財産申告においてタックスヘブンの英領ヴァージニア諸島に有する財産を含めていないと報道。同日夜、「ゴ」前大臣は当地国営テレビ(TVN)にて、「もし自分(「ゴ」前大臣)が6月の予備選挙に出馬しなければ大統領候補であり続けることはない。それに関してはUDI全体として決定する」と述べた。

(iii) 29日、UDI党大会が開催され、「ゴ」前大臣の立候補取り下げが承認された。同日、UDIはロンゲイラ前経済大臣を同党からの正式な大統領候補として擁立し、その予備選挙への立候補を支持する旨発表した(注:「ロ」氏は大統領予備選挙に立候補するため、29日に経済大臣を辞任)。

(2) 教育大臣の交代

ア ベイエル教育大臣の弾劾

17日、上院において、ベイエル教育大臣の弾劾審議が賛成20票、反対18票で可決し、同大臣の罷免が決定した。「ベ」教育大臣は、高等教育における営利問題について大臣としての管理職務を十分に果たしていないこと等を根拠に弾劾審議にかけられていた。右決定を受けチャドウィック内務大臣は、「今日は非常に悲しむべき一日となった。政治的利害が優先される結果となってしまった」とコメント。また国会にいた与党関係者の一部が涙を流す姿が見られた一方で、野党関係者及び学生連盟関係者の一部の中には拍手を以て本決定を歓迎するものがいた。なお、今次投票において、野党会派側のパトリシオ・ウォーカー(DC)が反対票を投じたことが注目された。

イ シュミット新教育大臣の指名

22日、ピニェラ大統領は新教育大臣にカロリナ・シュミット国家女性事業局大臣を指名し、同日モネダ宮殿にて就任式がおこなわれた。「シュ」氏はカトリカ大学で経営学を専攻したのち、当地誌であるキャピタル誌やCCU社(Compania Cervecerias Unidas: 当地の複数の食品・飲料分野のメーカー・工場が合併して誕生した食品・ビール会社)の社長を務めた経歴をもつ。企業家としての実行力が評価され、ピニェラ政権下で国家女性事業局大臣に指名され入閣してからは、産後休暇法の改正、家庭内暴力撲滅政策等の推進に貢献し、従来より世論調査において国民からの高い支持を獲得していた(Adimark社が3月に実施したピニェラ政権の各閣僚に対する支持率を問う世論調査では、「シュ」大臣は政権内トップを誇る71%の支持率を獲得)。「ピ」大統領は、「シュ」新教育大臣はこれまでに進行していた教育改革を引き継ぎ、先導していかなければならないとコメント。右を受け、「シュ」大臣が務めていた国家女性事業局(Sernam)大臣の後任には、現社会開発省次官であるロレト・セゲル氏が就任することが併せて発表された。

(3) 学生連盟によるデモ

11日、チリ学生連盟(Confech)を中心とした教育制度改革等を求めるデモが全国各地で開催され、サンティアゴでは約10万人の学生、教員等が参加した(軍警察は8万人と発表。主催者のConfechは15万人と発表)。今次デモの目的は主に教育制度改革を求めるものであったが、参加者の中には企業の雇用条件改善を求める労働組合関係者、アイセン水力発電計画に反対する環境活動家等も見られた。デモは当初平和裡に進行していたが、前回同様、デモ終了後に一部の覆面グループが破壊活動、警察官への暴行等を行い、合計約109名の逮捕者が出た。

3. 外交

(1) チリ要人の外国訪問

ア ピニェラ大統領

(ア) ペルー

18日、ピニェラ大統領はベネズエラ大統領選挙における結果を受けてリマで開催されたUNASUR(南米諸国連合)緊急首脳会合に出席した。同会合は、ベネズエラ大統領選挙結果を受けて、ウマラ・ペルー大統領によって招集されたもの。「ピ」大統領は同会合に関し、「非常に実り多いものとなった。UNASURの目的は民主主義、全市民の権利、自由の保護、そしてラテンアメリカにおいて尊重されている多くの価値を支持し、守ることである」と述べた。ま

た、「ベネズエラが民主主義、自由、平和に向けてより確かな足取りで歩んでいくことを望む」と述べた。

(イ) ハイチ

26日、ピニエラ大統領はマルテリー・ハイチ大統領からの特別招待を受けた第5回カリブ諸国連合にオブザーバーとして出席するため、モレノ外相と共にポルトープランスを訪問した。会合において「ピ」大統領は、「マ」大統領のほか、メディーナ・ドミニカ共和国大統領、モリーナ・グアテマラ大統領、シン普森＝ミラー・ジャマイカ首相それぞれとの二国間会合に臨んだ。同日ピニエラ大統領は、2010年1月12日のハイチ大地震で被災した約5千の教育施設のひとつであるチリ共和国学校（Escuela Republica de Chile, 1953年にチリ政府の支援により設立された就学前教育及び初等教育を施す学校）を訪問し、本年10月から再建することを発表した。

イ モレノ外務大臣

(ア) キューバ

4～5日、モレノ外相はCELAC拡大トロイカ閣僚会合に出席するためハバナを訪問した。「モ」外相はキューバ政府による今次歓待に謝意を示すとともに、CELAC創設後のその発展、成果に言及した。また、ロドリゲス・キューバ外相と二国間会談を実施。右会談の際、両国外相は、コロンビアにおけるFARCとの和平交渉、国際場裡における協力、91年グスマン上院議員殺害事件に関する捜査の協力等多岐の分野にわたるテーマについて協議した。なお、今後両国間で政策対話を実施することが合意された。

(イ) アメリカ

15日、モレノ外相はニューヨークの国連本部にて開催された総会議長主催テーマ別討論「国連とグローバル経済ガバナンス」に出席した。また潘基文事務局長と会談し、「モ」外相よりチリが2014～2015年期の国連安保理非常任理事国入りを目指していることが伝えられた。

(ウ) ベネズエラ

19日、モレノ外相はマドゥーロ・ベネズエラ新大統領の就任式に出席するため、カラカスを訪問した。マドゥーロ新大統領は就任演説の中で、本就任式には61ヶ国の各国政府・国際機関代表が参列したと述べた。内17ヶ国が国家元首級であった。

(2) 外国要人のチリ訪問

ア ブルクハルター・スイス副大臣兼外務大臣

2日、モレノ外相はブルクハルター・スイス副大臣兼外相と会談した。両者は二国間の政治・経済関係や科学技術協力の強化に取り組むことの重要性を確認したほか、ラテンアメリカ及びカリブ地域において三角協力を推進していくことに合意した。

イ カレーラ・グアテマラ外務大臣

2日、カレーラ・グアテマラ外相がチリを公式訪問した。同大臣とモレノ外相は6月4～6日にかけてアンティグア市で開催される米州機構総会、グアテマラの太平洋同盟参加などについて意見交換をおこなった。

(3) 海への出口問題

24日、ボリビアは、「海への出口」問題に関して国際司法裁判所（ICJ）にチリを提訴した。同日ピニェラ大統領は、チリ政府はその領土、主権を守り譲渡しないことを強調し、またボリビアとは今後とも二国間対話を促進させると述べた。また、「チリとボリビアは1904年に境界線に関する条約を締結している、右は今日においても有効なものであるとともに両国間の境界線を明確に定めているものである」と述べ、チリとボリビアの間では境界線に関する領土問題は存在しないとした。

モレノ外相は「ボリビアが事実及び法的根拠に欠ける行為を行ったことは極めて遺憾。また今次提訴は、これまで両国が進展させてきた、協働に関する対話の方針から外れるものである。ボリビアによる提訴に関して、チリはICJを尊重する旨を強調するとともに、国際法に則った適当な方法に基づき、その主権を擁護するための手段を取ることとなるであろう。」との声明を発表した。

30日、ボリビアによる提訴はICJに受理された。